

戦後日本の人的所得分配

勤労者世帯を中心にサーベイ

伊代田 光彦*

I はじめに

1. 問題の所在と対象の限定

2. データ

II 戦後日本の人的所得分配

1. 趨勢的特徴

2. 人的所得分配変化の原因

3. 調査所得の過少申告について

III 結び

I はじめに

1. 問題の所在と対象の限定

戦後日本の経済は目覚ましい発展をとげ、ながらも1955年頃から第一次オイル・ショック（1973）まで20年近くに及ぶ経済成長には、目をみはるものがあった。日本経済は、その後、戦後最大の不況（1975）を経て、安定成長の時代を迎えた。オイル・ショック後、経済成長率が低下したとはいえ、国際的にみると依然として高い水準にあり、日本企業の国際競争力も一段と高まっている。

その反面、日本経済は高度成長の歪みといえる公害、インフレーション、所得分配（成長の恩恵に浴することの少ない貧困層）の問題に直面した。公害に関しては多くの面で国際的にも厳しい基準を導入し、かなり積極的な取組がなされた。その結果、個別的には改善の成果（二酸化硫黄、一酸化炭素など）の見られるものもあるが、改善が進まないばかりか、近年むしろ大都市を中心へ悪化する兆しを見せている。のみならず、地球的規模で取り組まねばならない様々な環境問題が出現している。インフレーションについては、オイル・ショックで狂乱物価

に見舞われたが、80年代に入ると、次第に鎮静化していった。そして1989年の消費税導入後、物価は一時的にやや騰勢を強めたとはいえ、依然として比較的安定した状態にあった。しかし、1990年8月以降の中東湾岸危機で、石油価格が上昇しインフレが一時的に加速化した。

所得分配に関する問題についてみると、1975年度の政府予算では、社会保障の充実が一段と図られ、当時福祉元年とまでいわれた。社会保障給付費の対国民所得比は、従来6%前後であったものが、1972年から急速に上昇していった（1982年度で13.9%）。しかし、オイル・ショック後のこれまでより低い経済成長の中で、財政欠陥（大幅な財政赤字、赤字国債の大量発行）が重大な問題となり、1982年頃からは逆に社会保障の見直しが強く推進されるようになった。

このような背景の中で、戦後日本における分配問題を見る必要があろう。この問題は、経済成長という量の問題に対して、経済成長の果実がどのように配分されているかという質の側面にも足を踏み入れる重要な問題である。人的分配の平等度の問題は、経済的福祉に關係するからである。近年、とくに1980年代後半の爆発的地価上昇は持つ者と持たない者との資産格差を拡大したばかりか、これが間接的に所得格差にも影響を及ぼしている。経済企画庁[12]（平成

* 本学経済学部

2年版、第3章)では、この資産保有と所得格差との関連についての分析を行っている。

戦後日本の所得・資産分配の問題を包括的に分析することは、大変な作業であるのみならず、データの制約があり容易でない。ここでは対象を以下のように勤労者世帯(および非農家世帯)の人的分配に限定して、これまでの主要な研究成果のサーベイを行うなかで、この問題について検討を加えることにしたい。従って、ここでの課題は網羅的なサーベイを行うことではない。

第1に、人的所得分配を世帯単位で分析する。個人単位での分析にも重要な意味があるが、ここでは、生活単位である世帯を対象とした所得分配に焦点をあてる。第2に、データの制約のために、勤労者世帯の所得分配の変化を中心に(非農家世帯についても若干の)検討を行う。その際、所得分配の変化を説明するための時系列データは、可能なかぎり、観察期間の全体にわたるものを見ることにする。

2. データ

世帯単位で勤労者および非農家世帯(全世帯)の所得分配を分析する場合、かなりの期間にわたって時系列比較の可能なデータは、総務庁統計局『家計調査年報』および同『貯蓄動向調査報告』である。上記調査では、勤労者世帯および一般世帯という世帯区分をし、これらの両方を含むものを全世帯としているが、調査対象そのものが2人以上の非農林漁家世帯に限定されている。以下では、他の調査との間での混乱を避けるために、上記両調査の全世帯を非農家世帯と呼ぶことにする。所得分布を明らかにするという点から、それぞれのデータの特徴(メリット、デメリット)をみてみよう。

(1) 家計調査

第1のメリットは、1953年以降のデータが利用可能である点である。調査は毎月行われ、調査対象者は6カ月間家計簿を記入することになっており、データの信頼性は高い。第2に、所得の内訳が各種の属性別に明示されており、世帯の属性と所得との関連をつかみ易いというメリットがある。

これに対して、次のような難点(デメリット)がある。第1は、サンプル数が1963年以降約8000、内勤労者世帯はその6割強であり、やや少ない点である。1962年までは、都市中心の調査でサンプル数も約4200であった。

第2に、農林漁家、単身者世帯が除かれており、中間層の比重が大きいという点を指摘しうる。会社重役、単身者が除かれているため、極端な高、低所得者層が除外されているからである。

第3は、時系列データは存在するとしても、データに不連続性がみられるという点である。①調査対象者が1962年まで都市部に限定されており、全国集計が開始されたのは1962年7月であるが、年次データとして利用可能なのは1963年以降である。人口5万人以上の都市データも、従来との継続性を維持させるために集計されていたが、次第に減少し、現在ではこれによって所得分布の変化を見ることはできない。②所得階級区分の基準が変化している。1965年までは、月間(現金)実収入を基準としており、信頼性がかなり高い。しかし、1963年に年間収入を基準とする方法が導入され、その後これを中心に区分されるようになった。年間収入の場合、記入開始後、過去1カ年間の収入総額を一括記入(記憶あるいは推定による)することになっており、集計期間と該当期間とが一致しない。

(2) 貯蓄動向調査

この調査のメリットとして指摘できるのは、次の2点である。①年間収入階級別表が1959年以来一貫して利用できる。②集計期間と調査対象期間とのずれがない。

しかしながら、以下のような難点が存在する。

第1に、サンプル数が家計調査よりもさらに少ない点である。1964年までは、バラツキが大きかった(3600から6700まで)が、1965年およそ5200となって以後次第に増加し、近年では約6300となっている。内勤労者世帯はその6割強である。第2に、調査は記憶に依存する12月末日現在のものであり、信頼性にやや問題がある。この調査の中心は、世帯の貯蓄と負債ならびに住宅、土地への投資に関するものであり、所得に関する調査は二義的である。

第3に、調査対象世帯は家計調査と同じ（調査の世帯数は異なる）であるが、家計調査と対比すると、相対的に上層への偏りが大きいとみられる（1973年調査を分析してこの点を指摘している経済企画庁総合計画局[15]第I-1-2表、10ページ参照）。1965年以降のサンプルは、新調査世帯（家計調査の調査世帯）2分の1と再調査世帯（前年の貯蓄動向調査の調査世帯）2分の1という構成をとっている。1965年以前についてはウエートがバラバラであり、家計調査のみ利用の年（1962, 1963）もある。

II 戦後日本の人的所得分配

1. 趨勢的特徴

戦後日本の所得分配はどのような変化をたどっているだろうか。これに関する研究は少なくないが、第1, 2図および第1表はその研究成果のいくつかを図表にしたものである。これらの図表を観察しよう。

(1) 勤労者世帯

1953年以降の勤労者世帯については、次のような3つの趨勢的特徴を指摘することができる。

第1期（1953～61） この時期には所得分配の不平等化が若干ながら拡大した。1954年以前

のジニ係数を欠くので、1953年から1955年にかけて不平等化が進んだことを明確に断言できるわけではないが、第1表および後掲第3, 4図の各種賃金格差に基づいてこのように推定した。石崎[10]は1950～59年を所得分配不平等化の時期と規定している（8ページ）。

第2期（1962～69） 所得分配は著しい平等化傾向を示した。

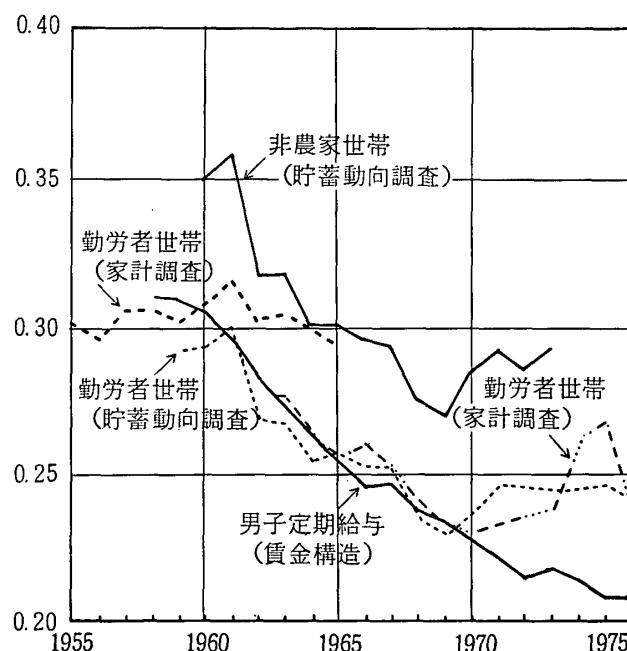
第3期（1970～） この時期所得分配は次第に不平等化していくが、『家計調査』の場合、階段状の変化がみられる。所得分配はオイル・ショック後やや不平等化した形で停滞し、85年以降はさらに不平等度を強めた状態となっている。

(2) 非農家世帯

非農家世帯の場合、第2期については概ね勤労者世帯と同様であるが、その後の変化は異なる。『家計調査』でみると、所得分配はオイル・ショック後の不況でかなり不平等化した後、1984年までやや改善した状態にとどまるが、1985年以降さらに不平等化している。『貯蓄動向調査』による場合は、これとやや異なるが、近年の不平等化という点では共通している。

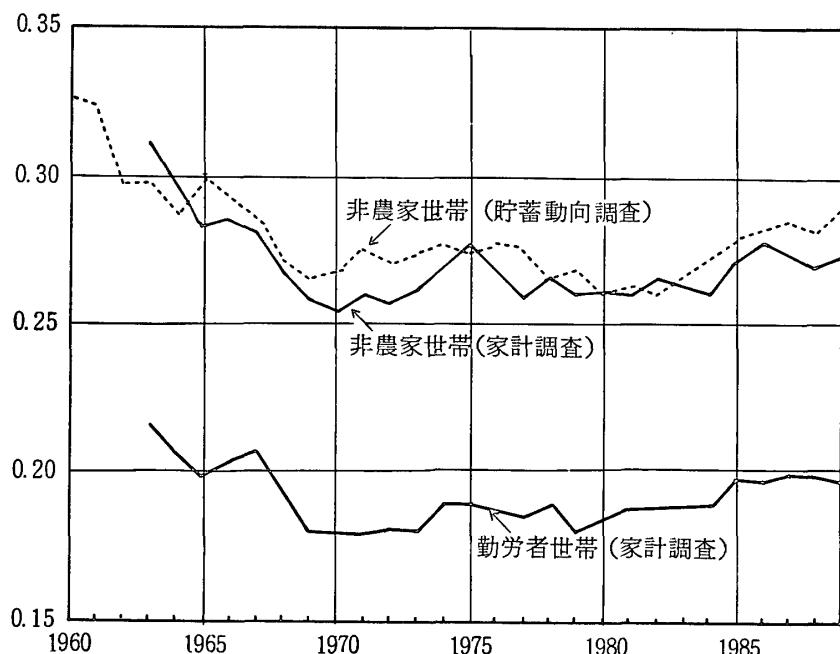
ところで、第1図でも第2図でも、勤労者世

第1図 所得分配（ジニ係数）の推移（1）



（資料） 経済企画庁経済研究所[14]および経済企画庁総合計画局[15]による。詳細は付表1を参照。

第2図 所得分配（ジニ係数）の推移（2）



（注）年間収入5分位階級から算出。

（資料）経済企画庁[12], [13]および経済企画庁総合計画局[15]による。詳細は付表2を参照。

第1表 所得分布の変化

従業上の地位 所得階層	雇用者（全産業, %）			非農林業主（%）		
	1952	1958	1960	1952	1958	1960
第1分位	6.5	5.9	4.9	3.0	2.5	2.5
第2分位	11.6	10.3	9.6	7.7	7.1	8.3
第3分位	17.1	15.4	15.4	12.8	12.9	14.7
第4分位	23.8	22.9	23.5	22.2	21.5	23.0
第5分位	41.0	45.5	46.6	54.3	56.0	51.5

（資料）総務省統計局『労働力調査』（臨時調査）から石崎[10]が推定して作成した第4, 7表（11, 15ページ）を5分位に圧縮して、一つの表にしたものである。

帶と非農家世帯との間にはジニ係数にかなりの違いが見られる。このジニ係数の相違について、次の2つの点を指摘できる。

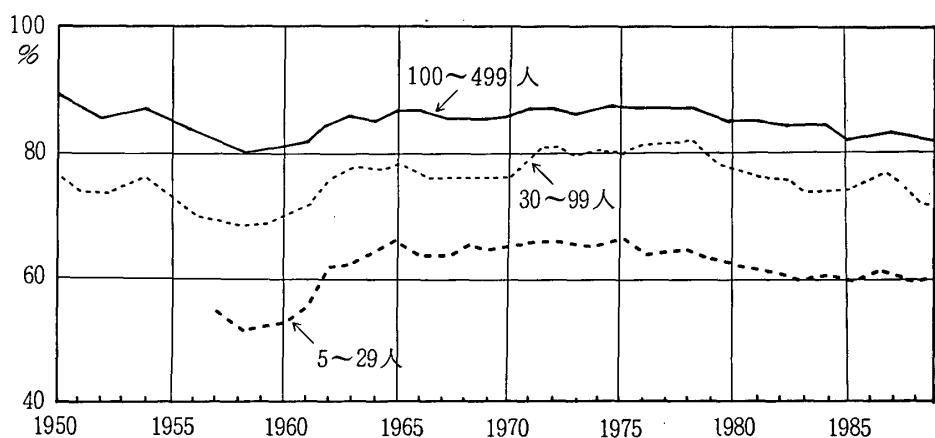
第1に、非農家世帯のジニ係数のほうが勤労者世帯よりも大きい。これは、非農家世帯の場合、不平等度の大きい一般世帯（個人営業世帯、および法人経営者、自由業者、無職などのその他の世帯）が、勤労者世帯とともに含まれているためである。一般世帯のウエートは約40%である。

第2に、勤労者世帯と非農家世帯のジニ係数

は、第1図では概ねパラレルであるが、第2図では必ずしもそうとはいえない。非農家世帯（家計調査）の場合、1970年代以降不況期に不平等化し、好況期に平等化するという動き（経済企画庁[13], 174-5ページを参照）が観察される。これは、個人営業世帯やその他の世帯の影響が強く現れているためと考えられる。とくにオイル・ショックのような経済の大きな構造変化の中では、これらの世帯への影響が極めて大きかったことによるものと思われる。

対象が同じであっても、階級区分が異なれば、

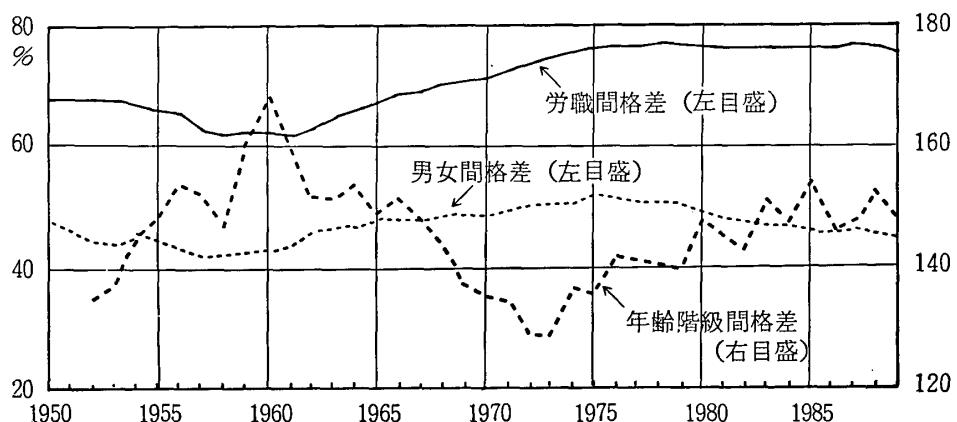
第3図 規模間賃金格差（調査産業計、現金給与総額）



(注) 常用労働者の1人平均月間現金給与総額について、規模500人以上=100とした場合を示す（調査産業計）。

(資料) 労働省労働統計調査部[4]および労働省政策調査部[5]から作成。詳細は付表3を参照。

第4図 各種賃金格差（現金給与総額）



(注) 1. 労職間格差=1人平均月間現金給与総額の生産労働者・(管理・事務・技術労働者)比率(製造業、常用労働者)

2. 男女間格差=1人平均月間現金給与総額の男女間比率(サービス業を除く調査産業計、事業所規模30人以上の常用労働者)

3. 年齢階級間格差=月平均世帯主収入の(50~59歳)・(25~29歳)比率(1952~62年は全都市勤労者世帯、1963年以降は全国勤労者世帯)

(資料) 第3図資料、日本統計協会[1]および総務省統計局[8], [9]から作成。詳細は付表3を参照。

ジニ係数は異なる。勤労者世帯（家計調査）について第1図（16分位階級より計算）と第2図（5分位階級より計算）とを比較すると、1967年のようにジニ係数の変化方向が逆で、大きく異なる場合も見られる。

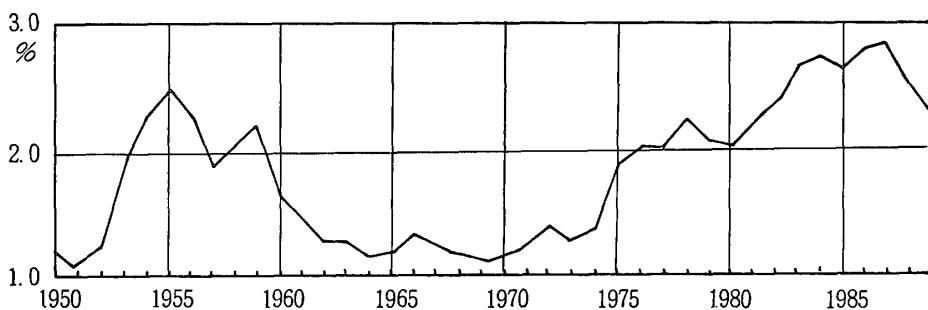
2. 人的所得分配変化の原因

所得分配変化の原因は何であろうか。この変化を説明する要因は何であろうか。勤労者世帯の実収入に占める世帯主収入の構成比を1955～

1986年についてみると、82.4から84.7%の間にありかなり安定している（1953, 1954, 1987年はそれぞれ82.0, 81.4, 81.7%とやや低い、総務省統計局[9]第1, 4表, 同[8]）。従って世帯主収入の動向が世帯収入全体の方向を決めているといえる。個人単位の所得分配と世帯単位の所得分配とは1対1の対応を示すものでないが、ここでは、まず個人ベースの所得分配についてみることにする。

(1) 労働市場の状況から説明

第5図 完全失業率



(資料) 日本統計協会[1]および総務庁統計局[6]による。付表3を参照。

個人ベースの所得分配は各種の賃金格差を反映したものといえる。これらの賃金格差には、労働市場の状態が密接な関連を持つものと思われる。いま、第3～5図によって、戦後の賃金格差および失業率を1953年頃から観察すると、次のような特徴がみられる。

第1に、高度経済成長の初期に賃金格差が拡大している。このことは、賃金格差を事業所規模間、年齢階級間、男女間、労職間（労務者・職員間）のいずれで見てもいえる。1958年前後（年齢階級間では1960年、労職間では61年）に格差のピークがきている。

第2に、その後労働力不足を反映し、賃金格差は上のいづれをとっても縮小し、その格差縮小のボトム（格差の極小値）はオイル・ショック前後にみられる（概ね1975年であるが、年齢階級間は73年、規模間の一部および労職間では78年）。失業率は1960年から急激に低下し、1961～74年の間1.4～1.1%と極めて低い水準にあった。

第3に、労職間を除けば、いずれもその後格差が拡大に転じた。若干のバラツキはあるとしても、1985年まで格差が拡大し、やや持ち直した後概ね1989年に格差のピークを迎えている（年齢階級間は1985年）。失業率も1975年（1.88%）より次第に上昇し、1987年にはピーク（2.84%）に達した。

このような賃金格差の動向は、労働市場の状態をかなり強く反映したものといえる。労働市場の状態は、一方では需要要因を規定する経済成長、技術進歩、産業構造の変化等が、他方では供給要因を規定する労働力人口の増加率、年

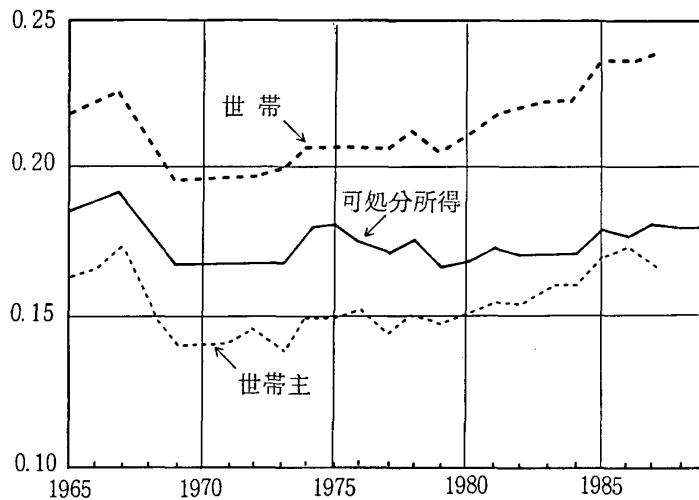
齢構成および学歴構成、労働力参加率などが、反映したものである。労働の需要と供給は相互に関係するとしても、失業率変化への影響力は（間接的に賃金への影響も）需要要因の方がはるかに大きいと考えられる。総じて労働需要の変化に対応するためには、供給要因の場合比較的長い時間を必要とするものが多いからである。これらの点に関してはもっと詳細な分析が必要であろう。

世帯主収入（勤労者世帯）の所得分配は、この個人ベースの賃金格差をかなり反映したものとなっていることが第6図からうかがえる（ジニ係数への寄与度を示す図であり厳密な意味というわけではない）。従って、世帯単位の所得分配についての先の時期3区分は、この賃金格差の動向を概ね反映したものといえる。ここで概ねといいうのは、既に述べたように、個人単位の所得分配と世帯単位の所得分配とが1対1の対応を示さないからである。

次に勤労者世帯の所得分配について、世帯ベースと個人ベースとの関連を1965年以降を中心にみてみよう。

個人ベースの所得分配は、1950年代末より1975年頃まで、著しい平等化を示している（第1図）。この点は、先にみた個人間の賃金格差の縮小傾向と軌を一つにする。しかしながら、既に見たように世帯単位では、所得分配の平等化は1962年から1969年まで続くが、その後停滞し、オイル・ショック後次第に不平等化している。世帯主収入の所得分配は1974年頃からやや不平等化した水準で停滞していたが、個人ベースの

第6図 可処分所得ジニ係数への寄与度（勤労者世帯）



（注） 1. 『家計調査』の勤労者世帯年間収入5分位階級から算出。
2. 可処分所得=実収入-非消費支出（勤労所得税+社会保障費+その他）。

（資料） 経済企画庁[12], [13]による。詳細は付表2を参照。

賃金格差の拡大を反映し、1981年以降さらに不平等化している（第6図）。妻の収入の増大はこれをさらに強める方向に作用しているが、その他の世帯員の収入の低下がこれをやや相殺する方向に作用している（経済企画庁[13]昭和63年版、第II-4-2図の基礎資料、385ページ、あるいは総務庁統計局[9]第4表を参照）。両者合計（妻およびその他の世帯員の収入）の実収入に占める構成比は10%前後であったが、1980年（10.7%）から増加し、1987年には12.0%となっている。結果として、全体的には1974年頃から次第に不平等化の方向に向かっていると言えよう。

(2) 人的資本収益率による説明

経済企画庁経済研究所[14]は、1958年から1976年までの間、個人ベースの賃金所得分配の平等化が急速に進んだ点を、人的資本に対する収益率の低下に関連づけて次のように分析している。学校教育投資および就職後の人的投資の収益率は、1950年代後半から1960年代後半にかけて急速に低下したが、1970年代前半は下げ止まりないしは上昇に転じた¹⁾。収益率の低下は、学校教育投資の場合、主として高学歴化の進展によるものとされている。就職後投資については、確定的なことは言えないしながらも、技術革新に伴う人的資本の急速な陳腐化や初任給

の相対的上昇という点がその要因として指摘されている。

人的資本に対する収益率の低下によって個人ベースの所得分配の動向を説明することは、どの程度可能であろうか。収益率低下の大きい学校教育投資についてみると、高学歴化に伴う収益率の低下は理由のあるところである。教育格差の縮小に伴う高学歴者の稀少性低下等が考え

1) 学校教育投資の収益率は、1963～76年の間に12.3～7.4%へと低下し、就職後人的投資の収益率は、8.1～6.8%へと低下したという計測をしている（男子——決まって支給する給与、159ページ）。これは『賃金構造基本統計調査』に基づく分析であるが、同調査は次のような特徴をもっている。

① 1954年以降、常用労働者10人以上の事業所とその常用労働者についての小規模調査が行われてきたが、1961年から3年毎に常用労働者5人以上の大規模調査（その他の年は小規模調査を継続）が行われるようになった。1982年からは、調査対象は大規模調査のみであるが、調査のサンプル数を減らし、中規模調査として毎年実施されている。調査時点は毎年6月（1967年までは毎年4月）である。1989年の場合、全国約10万事業所の約160万人が調査対象であった。

② この調査では、農林水産業、公務従事者は除かれている。パート就業者の調査が開始されたのは1970年であり、サービス業について毎年調査を行うようになったのは1973年からである。

られる。ところで、1950年代初期以降、就業者の高学歴化は一貫して続いていると見られる²⁾。しかしながら、既にみたようにこの間、個人ベースの賃金格差は、規模間、年齢階級間、労職間いざれでみても、1958年頃から61年までに格差のピークを迎えている。オイル・ショック前後（概ね1975年から78年）に格差が最小となってから近年まで、再び格差の拡大が続いている。この点はどのように説明し得るのだろうか。ただ労職間の格差は、78年の格差縮小のボトム以来、同じ程度の水準にある。

この事実を念頭に置くと、分配の平等度の変化には、労働市場の要因がより強く働いているのではないかと考えられる。経済成長、技術進歩、産業構造の変化などに伴う労働市場の状況（労働力の過不足）が、各種の賃金格差（規模間、男女間、年齢階級間および労職間）に強い影響を与えていたものと考えられる。しかし高学歴化そのものが、労働市場に供給面から影響を及ぼす一つの要因であることを否定するものではない。

高学歴化は年齢間賃金格差や、労職間の賃金格差の縮小をもたらす一つの要因と考えられるが、これがかなり重要な所得分配への影響因であったとするためには、もうすこし長期にわたる分析をまたねばならないだろう。ちなみに、経済企画庁総合計画局[15]では、非農家世帯のジニ係数決定要因の寄与度分析を、『貯蓄動向調査』により1960～73年について行っている。これによると、分析結果全体について、断言で

2) 高等学校への進学率は、1950年（42.5%）以来1981年（94.3%）までほぼ一貫して高まっている。また、大学・短大への進学率も1960年（10.3%）から1976年（38.6%）までほぼ一貫して上昇している（日本統計協会[1]第5巻22-7表、260ページ）。これに進学者が労働力人口として加わる時点を考慮し、さらに学歴の相対的に低い高年齢者が退職（引退）していくことを併せて考えれば、就業者の高学歴化は一貫して続いていると見てよからう。

この点は、1965年以降の数値であるが、就業者の学歴別就業者構成により確かめられる（労働省[2]）。例えば、大卒男子は1965年の8.5%から1989年の24.8%まで、女子高卒以上は、同期間に41.6%から80.4%へとほぼ一貫して上昇している。

きる程の信頼度はないとしても、定数項を除けば、失業率の寄与度の高いことが示されている（17-8ページ）³⁾。

3. 調査所得の過少申告について

石崎[10]は、日本の調査所得の過少申告が、財産所得、個人業主所得および社会保障給付で甚だしいという指摘をしている（56-8ページ）⁴⁾。

同氏は、国民所得におけるそれぞれの比率を考慮して、調査所得の申告率を推定している。1979年の家計調査の場合、実収入総額に占める財産所得、社会保障給付（医療の現物給付を除く）の割合はそれぞれ0.4、1.0%であるが、その申告率はそれわずか4.0、5.8%であると推定している。ただし、財産所得および社会保障給付の割合は、勤労者世帯の場合も全世帯（単身者を含む）と同じ比率というやや荒っぽ

3) これまで人的分配の変化を説明する要因をみてきたが、その理論仮説として次の3つのが挙げられる。

第1に、先天的能力差によって所得格差を説明する能力説である。第2に、確率的な要因によって所得分布を説明しようとする確率論的な仮説である。第3の仮説は、個人が将来の勤労所得の水準を予想しながら、教育や訓練に投資を行い、これが将来の稼得所得に影響を及ぼすという人的資本理論である。

これらの仮説のうち前二者は、どちらかといえば非経済的要因による説明であり、第3はいま検討した立場であり、経済的要因による説明である。

この他に各種の制度的要因に着目する見方などもあるが、いずれにしても、これらの仮説に、所得格差を基本的に説明するものとして十分説明力があるとはいえない。この点の解明は今後なお強く期待されるところである（人的所得分配を説明する理論については、経済企画庁経済研究所[14]第1章第1節、高山[16]第1章1.6を参照）。

4) 石崎氏は『就業構造基本調査』のデータを中心にして、所得分配の変化の分析を行っている。この調査は、1956年以来3年ごと（1979年のみ2年目）に行われてきたが、1982年調査の後は、5年ごとの調査となっている。サンプル数の多いことがこの調査の第1のメリットである（例えば1987年は37万世帯）。しかし、所得分配の分析を行う場合、データの継続性に問題がある。1968年以降、財産所得および移転所得が調査から除外された。1979年からは、所得金額の調査でなくなった（所得階級別該当欄に○印）ことから、所得階級別の平均所得額は全く把握できなくなっている。

い仮定に基づく推定である。

財産所得と社会保障給付の申告率がかなり低いとしても、この問題を考慮して、勤労者世帯の調査データを正確に修正するのはかなり困難である。「財産所得+社会保障給付」の実収入に占める割合(%)は、1.5(1951)から2.7(1958)へと上昇した後、1.0(1973, 74)へと低下し、その後再び2.6(1987)まで上昇している(総務庁統計局[9]第1, 4表, 同[8])。しかし、ウエートそのものがそれほど大きくないので、この修正を行わないとしても勤労者世帯の所得分配の傾向をみようとするかぎり、とくに問題はないものと思われる。しかしながら、この比率のかなり高い1958年前後や急速に高まりだしている近年の分析にはこの問題についての検討が必要と思われる。

ちなみに、氏自身は、調査所得(『就業構造基本調査』)の過少申告分(財産所得と社会保障給付について)を国民所得ベースに修正した推計を行っている。社会保障給付は低所得世帯に大きいので、その増加は所得分配を平等化するが、財産所得の増加は高所得世帯に多く、逆に所得分配を不平等化する。このため修正前のものよりも、①全世帯(単身者を含む)の場合、社会保障給付が財産所得の影響をある程度打ち消し、不平等化はわずかであるが、②一般世帯(2人以上)の場合、財産所得の影響が強く現れ不平等化する、という分析を行っている。(石崎[10], 58~60ページ。ここでの全世帯、一般世帯は文字どおりの意味で使用されており、『家計調査』および『貯蓄動向調査』における世帯区分とは異なる。)

III 結　　び

戦後日本の人的所得分配について、対象を世帯単位に限定し、その時系列変化を観察してきた。このためかなりの期間にわたって利用可能なのは、『家計調査』および『貯蓄動向調査』のデータであった。以下のような吟味を行った。

先ず、分析に利用されるデータの特徴をやや詳しく明らかにした。

次いで、これまでの推定結果のいくつかをサ

ーベイしながら、併せて、所得分配の変化を説明する要因を吟味した。戦後日本の勤労者世帯の所得分配についての事実認識は、研究者の間で概ね一致している。しかし、その変化要因の説明についてまで完全に一致しているわけではない。日本の場合、勤労者世帯に限定して言えば、世帯主収入の実収入に占めるウエートが高くかつその割合はかなり安定している。従って、所得分配の方向は、世帯主収入の動向によって基本的に規定されるといえる。つまり、勤労者世帯の所得分配は、個人ベースの所得分配を概ね反映したものとなっている。

ところで、個人ベース(労働者)の所得分配は各種の賃金格差を反映している。この賃金格差の動向は、経済成長、技術進歩および産業構造の変化に伴う労働市場の状況をかなり強く反映したものといえる。従って、勤労者世帯の所得分配は、労働市場の状況、なかでも労働の需要面からの影響をかなり強く受けているとみることができる。

石崎[10]の指摘するように、実収入に占める財産収入および社会保障給付の過少申告という問題があるが、勤労者世帯を問題にする場合、それほど大きな変化がこれによってたらされるとは思われない。財産収入のウエートそのものは、ピークの1.7%(1958)から近年まで傾向的に小さくなってきており、1987年ではわずか0.4%に過ぎないからである。他方、社会保障給付の影響についても、ウエートが次第に上昇してきている(1987年で2.2%)とはいえ、『家計調査』では2人以上世帯が対象となっておりあまり大きな影響はないものと思われるからである。しかし、非農家世帯を問題とする場合、過少申告が問題となる可能性もある。というのは、この中には勤労者世帯に加えて、一般世帯(個人営業世帯や無職などを含むその他の世帯)が含まれるので、これらの影響はある程度あるものと見られるからである。しかし残念ながら、『家計調査』のデータによりこの分析を行うことは困難であろう。一般世帯については、(実収入内訳のない)年間収入の結果数字しか得られないからである。

資料および参考文献

(資料)

- [1] 日本統計協会編(総務省統計局監修)『日本長期統計総覧』、第1, 4, 5巻、日本統計協会、1987, 1988年。
- [2] 労働省『賃金構造基本統計調査』(各年)、労働法令協会。
- [3] 労働省編『労働白書』各年版、日本労働協会。
- [4] 労働省労働統計調査部編『戦後15年賃金水準の推移』(毎月労働統計調査総合報告書)、労働法令協会、1961年。
- [5] 労働省政策調査部編『毎月労働統計要覧』各年版、労働法令協会。
- [6] 総務省統計局『労働力調査年報』(各年)、日本統計協会。
- [7] ———『貯蓄動向調査報告』(各年)、日本統計協会。
- [8] ———『家計調査年報』(各年)、日本統計協会。

[9] ———『家計調査総合報告書(1947~1986)』、日本統計協会、1988年。

(文献)

- [10] 石崎唯雄「二重構造と所得分配」、玉野井芳郎・内田忠夫編『二重構造の分析』所収、東洋経済新報社、1964年。
- [11] ———『日本の所得と富の分配』、東洋経済新報社、1983年。
- [12] 経済企画庁編『経済白書』平成2年版、大蔵省印刷局、1990年。
- [13] ———『国民生活白書』昭和63年版、大蔵省印刷局、1988年。
- [14] 経済企画庁経済研究所『労働者世帯の所得分配の研究——人的資本理論とライフ・ステージ別所得分配——』、大蔵省印刷局、1979年。
- [15] 経済企画庁総合計画局編『所得・資産分配の実態と問題点』(所得分配に関する研究会報告)、大蔵省印刷局、1975年。
- [16] 高山憲之『不平等の経済分析』、東洋経済新報社、1980年。

付表1 所得分配(ジニ係数)の推移 (1)

項目 暦年	勤労者世帯			男子 賃金構造基本 統計調査 月間定期給与 (4)	非農家世帯 貯蓄動向調査 年間収入 (5)		
	家計調査		貯蓄動向調査 年間収入 (3)				
	月平均実収入 (1)	年間収入 (2)					
1955	0.3011 (21)						
1956	0.2949 (21)						
1957	0.3050 (21)						
1958	0.3046 (21)			0.3089 (27)			
1959	0.3014 (16)		0.2909 (11)	0.3080 (27)			
1960	0.3069 (16)		0.2923 (14)	0.3046 (27)	0.3490 (14)		
1961	0.3151 (16)		0.2988 (14)	0.2962 (29)	0.3569 (14)		
1962	0.3009 (16)		0.2681 (16)	0.2827 (29)	0.3162 (16)		
1963	0.3033 (16)	0.2755 (16)	0.2671 (16)	0.2722 (29)	0.3169 (16)		
1964	0.2985 (16)	0.2637 (16)	0.2538 (16)	0.2624 (18)	0.2991 (16)		
1965	0.2928 (16)	0.2559 (16)	0.2575 (16)	0.2531 (18)	0.2993 (16)		
1966		0.2597 (16)	0.2525 (15)	0.2455 (18)	0.2949 (16)		
1967		0.2519 (16)	0.2524 (15)	0.2465 (23)	0.2922 (16)		
1968		0.2405 (16)	0.2349 (14)	0.2368 (23)	0.2739 (16)		
1969		0.2319 (16)	0.2284 (16)	0.2326 (22)	0.2686 (16)		
1970		0.2294 (16)	0.2359 (16)	0.2265 (22)	0.2839 (16)		
1971		0.2322 (16)	0.2451 (16)	0.2209 (22)	0.2910 (16)		
1972		0.2350 (16)	0.2436 (16)	0.2146 (22)	0.2849 (16)		
1973		0.2366 (16)	0.2434 (16)	0.2176 (23)	0.2916 (16)		
1974		0.2592 (16)	0.2434 (16)	0.2132 (23)			
1975		0.2682 (16)	0.2453 (16)	0.2081 (23)			
1976		0.2435 (16)	0.2408 (16)	0.2070 (24)			

(注) 1. (1)欄は、「現金実収入階級別表」の実収入より算出。1962年までは全都市、1963年以降は人口5万以上の都市の場合である。

2. (2), (3)欄は、「年間収入階級別表(全国)」の年間収入により算出。

3. (4)欄は、きまって支給する給与額階級別の労働者数の統計を用いて、給与額を階級区分の中間値と仮定して算出。1973年以降は所定内給与階級別表による。

4. 括弧内は階級区分の数を示す。

(資料) (1)~(4)欄については、経済企画庁経済研究所[14]表3-1(70ページ)および表3-4(89ページ)による。(5)欄については、経済企画庁総合計画局[15]1-4(198ページ)による。

付表2 所得分配（ジニ係数）の推移（2）

項目 暦年	勤労者世帯可処分所得（家計調査）			勤労者世帯 実収入 (家計調査) (4)	非農家世帯		
	可処分所得 ジニ係数 (1)	ジニ係数への寄与度			(家計調査) (5)	(貯蓄動向調 査) (6)	
		世帯収入 (2)	世帯主収入 (3)				
1960						0.3252	
1961						0.3232	
1962						0.2972	
1963				0.2153	0.3118	0.2968	
1964				0.2057		0.2872	
1965	0.1837	0.2164	0.1632	0.1980	0.2827	0.2988	
1966	0.1865	0.2214	0.1657	0.2023	0.2849	0.2916	
1967	0.1906	0.2253	0.1730	0.2061	0.2801	0.2864	
1968	0.1796	0.2099	0.1524	0.1930	0.2666	0.2712	
1969	0.1669	0.1943	0.1401	0.1792	0.2568	0.2652	
1970	0.1668	0.1944	0.1402	0.1787	0.2533	0.2669	
1971	0.1670	0.1947	0.1407	0.1788	0.2587	0.2748	
1972	0.1672	0.1964	0.1448	0.1797	0.2562	0.2705	
1973	0.1673	0.1969	0.1382	0.1792	0.2606	0.2736	
1974	0.1777	0.2058	0.1502	0.1879	0.2686	0.2771	
1975	0.1804	0.2063	0.1484	0.1883	0.2765	0.2742	
1976	0.1746	0.2059	0.1515	0.1861	0.2666	0.2771	
1977	0.1709	0.2056	0.1439	0.1844	0.2578	0.2760	
1978	0.1752	0.2116	0.1496	0.1879	0.2644	0.2655	
1979	0.1662	0.2045	0.1471	0.1799	0.2587	0.2679	
1980	0.1677	0.2097	0.1507	0.1832	0.2599	0.2596	
1981	0.1719	0.2165	0.1540	0.1872	0.2592	0.2620	
1982	0.1697	0.2192	0.1536	0.1872	0.2642	0.2601	
1983	0.1698	0.2217	0.1587	0.1881	0.2618	0.2652	
1984	0.1700	0.2216	0.1602	0.1878	0.2598	0.2725	
1985	0.1779	0.2348	0.1690	0.1973	0.2713	0.2785	
1986	0.1758	0.2344	0.1730	0.1965	0.2774	0.2812	
1987	0.1798	0.2364	0.1666	0.1987	0.2728	0.2845	
1988	0.1787			0.1981	0.2681	0.2814	
1989	0.1794			0.1965	0.2726	0.2894	

- (注) 1. 勤労者世帯および非農家世帯について年間収入5分位階級から算出。
 2. 可処分所得=実収入-非消費支出(勤労所得税+社会保障費+その他)。
 3. (2)欄は、世帯収入(世帯主収入+妻の収入+その他世帯員収入+その他収入+財産収入)の寄与度である。
 4. (3)欄は、世帯主収入(定期収入+臨時収入+賞与)の寄与度である。
- (資料) 1. (1)～(3)欄は、1987年までを経済企画庁[13]第II-4-2図(385ページ)に、(1)欄の1988, 89年は経済企画庁[12]第3-1-5図(529ページ)による。
 2. (4), (6)欄の1969年までは、経済企画庁総合計画局[15]第I-1-3表(19ページ), 2-25(228ページ)に、(5)欄の同期間は経済企画庁[13]第II-4-1図(384ページ)による。(4)～(6)欄の1970年以降はいずれも経済企画庁[12]第3-1-5図(529ページ)による。

付表3 各種賃金格差（現金給与総額）ほか

単位：%

項目 暦年	規模間（調査産業計）				男女間	労職間	年齢階級間	その他の完全失業率
	500人以上	100~499人	30~99人	5~29人	(調査産業) (計)	(製造業男) (子)	(歳) (50~59) (25~29)	
1950	100.0	89.1	76.7		47.9			1.22
1951	100.0	86.9	74.0		46.2			1.07
1952	100.0	85.4	73.4		44.9	67.9	134.9	1.25
1953	100.0	86.2	75.0		44.1	67.6	137.0	1.88
1954	100.0	87.1	75.8		45.5	66.8	144.9	2.27
1955	100.0	85.2	72.6		44.4	65.9	148.2	2.50
1956	100.0	83.7	69.9		43.0	65.4	153.8	2.30
1957	100.0	82.0	69.6	54.5	41.9	62.7	151.9	1.88
1958	100.0	80.3	68.3	51.4	42.4	61.9	146.9	2.05
1959	100.0	80.4	68.6	51.4	42.6	62.4	160.5	2.21
1960	100.0	81.0	69.9	52.3	42.8	62.2	168.0	1.66
1961	100.0	81.6	71.7	55.1	43.7	61.7	159.0	1.45
1962	100.0	84.7	76.0	61.2	45.7	62.7	151.5	1.28
1963	100.0	85.5	77.8	62.1	46.5	64.3	151.1	1.27
1964	100.0	85.1	77.4	64.1	46.7	65.5	153.7	1.15
1965	100.0	86.7	78.3	65.9	47.8	66.6	148.7	1.19
1966	100.0	86.4	76.7	63.6	48.0	68.5	151.5	1.33
1967	100.0	85.2	76.0	63.1	47.6	69.0	148.2	1.26
1968	100.0	85.4	76.0	65.1	48.1	70.1	144.1	1.17
1969	100.0	85.3	76.3	64.5	48.5	70.6	136.6	1.12
1970	100.0	85.8	76.2	64.9	48.2	71.1	135.0	1.15
1971	100.0	87.0	80.3	65.7	49.3	72.2	134.3	1.23
1972	100.0	87.1	80.8	65.6	50.2	73.4	129.0	1.40
1973	100.0	86.2	79.8	64.9	50.2	74.2	128.4	1.28
1974	100.0	87.1	80.5	65.1	50.5	75.1	136.1	1.37
1975	100.0	87.3	80.4	66.1	51.9	76.0	135.3	1.88
1976	100.0	87.1	81.7	63.9	51.2	76.3	142.0	2.01
1977	100.0	86.9	81.7	64.5	50.6	76.2	141.0	2.02
1978	100.0	87.1	82.3	64.5	50.6	76.8	140.5	2.24
1979	100.0	85.4	78.9	62.9	49.9	76.4	139.5	2.09
1980	100.0	84.7	77.3	62.4	48.8	76.1	147.5	2.02
1981	100.0	84.8	76.7	61.2	48.4	76.0	145.4	2.21
1982	100.0	84.4	76.2	61.1	47.4	75.7	142.6	2.36
1983	100.0	84.3	74.4	60.1	46.9	76.0	151.0	2.65
1984	100.0	84.5	74.2	60.4	46.7	76.3	147.6	2.72
1985	100.0	81.8	74.1	59.4	46.2	75.8	153.6	2.62
1986	100.0	82.5	75.6	60.8	45.9	75.8	146.5	2.77
1987	100.0	82.9	76.4	60.8	46.2	76.4	147.1	2.84
1988	100.0	82.4	72.6	59.7	45.4	76.0	152.8	2.51
1989	100.0	81.5	71.4	59.2	45.2	75.1	148.1	2.26

(注) 年齢階級間格差について

1963年から1979年については、世帯主収入（月平均の勤め先世帯主収入——以下同じ）の年齢階級が50~54歳と55~59歳とに分かれており、50~59歳のものを計算する必要がある（1980年以降は50~59歳も併記されている）。そこで、次のように二つの年齢階級における集計世帯のウェートを考慮して、50~59歳の世帯主収入を推定した。

50~54歳、55~59歳の集計世帯数をそれぞれa、bとし、世帯主収入をA、Bとすれば、50~59歳層の世帯主収入は $(aA+bB)/(a+b)$ で与えられる。分子、分母をそれぞれbで割れば、 $(cA+B)/(c+1)$ となる（ただし、 $c = a/b$ とする）。

1967~79年については、a、b、A及びBの数値が示されているので問題はないが、1963~66年については、年齢階級別の集計世帯数（a、b）が示されていない。そこで、この期間については、1967年の集計世帯数比（50~54歳/55~59歳）をcと仮定して、世帯主収入を計算した。

なお、年齢階級間格差について、年齢階級24歳までを分母にしなかったのは、『家計調査』の場合この階級のサンプルが少なすぎる（概ね100世帯以下）ためである。日本統計協会[1]と労働省[2]により、年齢階級間格差（50~54歳・20~24歳比率）を男子定期給与（サービス業を除く産業計）について計算したが、ここでの結果と趨勢は同様であった（格差のピークに若干年のずれは認められる）。

- (資料) 1. 規模間格差および労職間格差（生産労働者と管理・事務・技術労働者との間の格差）は、労働省労働統計調査部[4]および労働省政策調査部[5]によって求めた。いずれも調査事業所の抽出替えに伴うギャップを修正していない。
 2. 男女間格差（1950~85）は、日本統計協会[1]第4巻16~8（事業所規模30人以上）の調査産業計（サービス業を除く）から、1986年以降は労働省政策調査部[5]第11表と第21表からサービス業を除く場合を計算。
 3. 年齢階級間格差は総務省統計局[9]第2~4表及び第5~6表、同[8]より計算（上の注を参照）。
 4. 失業率は日本統計協会[1]第1巻3~3および総務省統計局[6]による。